

## 川本産業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 11 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日まで

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標 1（職業生活に関する機会の提供）

女性管理職の比率を 10%以上にする。

<取組み内容>

- 令和 4 年 11 月 ～ 取締役を対象に、女性活躍に関するヒアリングを実施する
- 令和 5 年 1 月 ～ ロールモデルとなる女性管理職に対するヒアリング実施
- 令和 5 年 4 月 ～ 中堅社員を対象としたマネジメント研修の企画・実施

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

男性従業員の育児休業取得率を 40%以上とする。

<取組み内容>

- 令和 4 年 11 月 ～ 育児休業制度の概要・利用方法等について社内報等で周知する  
育児休業の取得対象となる可能性のある従業員に個別案内を実施する

以上